

公益財団法人西成労働福祉センター
女性活躍推進行動計画

女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、女性活躍を支援することを目的として、次のように行動計画を策定する。

当財団の課題

1. 女性職員の比率が少ない。
2. 女性も活躍できる職場であることのアピールを行う必要がある。

1. 計画期間 平成30年9月1日～平成35年3月31日までの 4年7ヶ月間
2. 内容

目標1：女性が働きやすい環境づくりに配慮し、女性職員の比率を20%まであげる。

<対策>

- 新規採用募集時に、女性保護、子育てに関連する休暇等の制度の周知を図る。
- ホームページの「先輩職員からのメッセージ」に女性職員のメッセージを掲載し、働きやすい環境が整っていることを周知する。

目標2：あいりん地域についての知識及び当財団のミッションを広く対外的に発信し、女性も活躍できる職場であることの啓発を行う。

<対策>

- 積極的に、視察等を受け入れ、あいりん地域と当財団の事業内容の理解を広める。
- インターンシップの受け入れ制度の検討を進める。